

# 棚田学会通信

第63号 目次 2021年2月25日発行

重要文化的景観「姨捨の棚田」の現状・2  
 稲渚棚田の現況と景観保護・・・・・・・・3  
 10年目を迎えた重要文化的景観「檜原の棚田」選定の効果と課題・4  
 坂元棚田「日南のマチュピチュ」・・・・6  
 2020年 棚田学会大会シンポジウム概要・7



写真上：稲渚棚田  
 写真中央：坂元棚田  
 写真下左：姨捨の棚田  
 写真下右：檜原の棚田



棚田の景観が重要文化的景観に選定されたことを契機に 2011 年 8 月の棚田学会大会のシンポジウムにおいて、「重要文化的景観」に選定された棚田を取り上げ、棚田景観の文化的意義・価値に注目して過去から未来を見据えて棚田景観についてシンポジウムを開催した。それから早くも 10 年が経過した。

この 10 年の間に棚田地域の高齢化は進行し、棚田の維持・管理・経営は困難の度を増している。そのようななかで、「重要文化的景観」に選定された棚田の現況を知り、改めて棚田景観の意義や保全について考える機会としたい。あわせて今後の方向性についても示唆が得られれば幸いである。

(棚田学会編集委員会)

重要文化的景観「<sup>おぼすて</sup>姨捨の棚田」の現状  
ちくまし千曲市歴史文化財センター 矢島 宏雄

### 1 選定の経緯

1999年、国（文部科学省）は、「<sup>たごと</sup>姨捨（田毎の月）」を文化財保護法に基づき名勝に指定し保存を図ることとした（追加指定分を含めて6.7ha）。このことは、農耕地を国の文化財に指定した最初の事例である。

2005年には、文化財保護法が改正され、文化的景観が位置づけられた。2010年には、名勝指定地を含めた「姨捨の棚田」が重要文化的景観に選定された（64.3ha）。選定地は、名勝指定時に、名勝指定のみならず周辺の地域を含めて広く「景観保全地区」とし、名勝指定地と一体となった保存管理の指針を定める必要があるとしたバッファゾーンである。

また、棚田の水源地の湧水・ため池、その水を流す棚田までの河川を重要文化的景観選定地とした。

その後、2015年日本遺産認定制度が創設され、2020年、「月の都 千曲—姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」」が日本遺産に選定され、文化財の積極的な活用を図り、地域振興を図ることとなった。

### 2 選定後の現状

選定地内の棚田は、約40ha（約1,500枚）あり、そのほとんどの約7割を地域住民約160名によって耕作が行われている。残りの3割は、1996年からオーナー制度を設け約90組の棚田オーナーのみなさんが地元有志で構成する「名月会」の指導を受けて耕作を行い、ほかに6つの保全団体がそれぞれの会員によって耕作を行い、棚田保全を図っている。



保全団体の田植え、県外の参加者なし



オーナー田の稲刈り、マスク姿が目立つ

一帯は、旧更埴市と旧戸倉町の住民により代々耕作されてきた棚田であることから、耕作者も保全体もそれぞれの地域や構成員、会の特色をもった活動を行っていることが、姨捨の棚田の特徴の一つでもある。保全体については、「千曲市棚田保全推進会議」に参画し情報交換を行っているが、個人の耕作者については、情報交換の場がない現状である。

千曲市では名勝指定後、<sup>ちやうらくじ</sup>長楽寺地区の整備や棚田地区の地域要望（農道・水路等）を改善する事業に時間を要してきた。一方、保存管理計画で棚田保全の基本方針は作られたが、将来像を示す整備計画の策定が出来ず今日に至っている。

そんな中で、重要文化的景観選定から2年後の2012-13年の2年連続して豪雨により、棚田の畔が50数か所で崩落する災害が発生した。その復旧にあたり、市では名勝指定地や重要文化的景観選定地内で、この災害を契機に荒廃農地の拡大が懸念されることから被災農家の負担軽減を図るために、急ぎ「千曲市姨捨の棚田災害復旧に関する要綱」を設け、被災農家等に代わって市が直接復旧事業を行ってきた。この要綱は、2012年の災害から適用した（詳細は、『棚田学会誌』第16号に掲載）。

### 3 今後に向けて

現在、千曲市では名勝指定地を含む重要文化的景観選定地及び、その周辺の整備計画の策定を進めている。この整備計画では、棚田周辺で計画されている各種公共事業をはじめ、地域要望事項なども踏まえて、今後10年後の姨捨の棚田の姿を描こうとしている。

一番の課題は、中山間地の棚田での耕作者の少子高齢化、担い手の確保である。このことは、どこの棚田においても大きな課題であるが、姨捨の棚田の特徴を活かした耕作の継続できる仕組みができればと考えている。

## 稲刈棚田の現況と景観保護

特定非営利活動法人明日香 理事 濱田 將司

奈良県明日香村には、村全域に古墳や遺跡が多数分布し、その数 465、総面積 327ha に及ぶ（平成 17 年明日香村総合管理計画策定調査報告書）。その中であって稲刈棚田はおよそ 700 年～900 年前（平安～室町期）に開発されたと推定され、農業委員会の調査（2018 年）によると農地面積 26.1ha、うち耕作地 15.1ha で耕作率約 58%、耕作放棄地は 10.3ha となっている。耕作放棄の原因は、農業者の高齢化、担い手不足、害獣被害等で、90 年代には耕作放棄地が広がりはじめていた。そこで 1995 年に実行委員会を組織して全国で二番目に棚田オーナー制度を立ち上げて棚田の保全活動に着手。委員会はその後 2010 年に特定非営利活動法人に改組して今に続いている。

四季折々に美しい風景を見せてくれる棚田は 1999 年農水省の「棚田百選」に選ばれ、2011 年には「重要文化的景観」に選定された。「日本の原風景」と称された稲刈棚田の現況と景観保護について考えてみた。明日香村は、1966 年 1 月の古都保存法制定と同時に一部地域が指定され、1980 年には村全域が歴史的風土特別保存地区に指定された。同じ年、住民生活のさらなる向上と、歴史風土を保存継承し、創造的に創り直す事を目的として「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（通称：明日香法）が制定されるなど様々な法整備が行われ、耕作出来なくなった田んぼを、国や県が買い上げ、多くの田んぼが公有化された。しかしながら農地の公有化や、棚田百選、重要文化的景観等の諸制度は景観維持に直接的に貢献することではなく、耕作を維持しなければ棚田景観は保護出来ない。2020 年の今日まで耕作を維持できたのは棚田オーナー制度に拠るものが大きく、オーナー制度なくして棚田の景観は守れなかったと断言出来る。

しかしながら棚田オーナー制度も近年、解決が困難な課題が立ちはだかるようになった。そのひとつが害獣被害である。2018 年 11 月 11 日は、棚田オーナーの収穫祭の日だったが、オーナー全員に集まって貰う緊急集會に切り替えた。それは、この年、棚田は害獣（イノシシ）により稲作が壊滅的打撃を受け、オーナーへの補償米（40kg/組）すら外部から購入せざるを得ない状況に陥ったからだった。20



獣害を受けた棚田

年以上続けてきたオーナー制度の存続が危ぶまれる最大の危機だった。3 時間余にわたる集會の結論は、徹底したイノシシ対策を講じる事をオーナーに約す以外なかった。結果、翌年は 10 組以上のオーナー数の減少があったが、制度は何とか維持できた。しかし、害獣対策の多くは景観保護と相容れない事が多く、耕作維持と景観保護の間で大いに逡巡はしたものの、耕作維持を優先する苦渋の決断を下した。そして、オーナーとの約束を守る為に私たちは様々なイノシシ対策を講じた。例えば 40 年以上放置されていた大規模な竹藪を払い、隙間無い電気柵の設置、忌避剤、更にトタン板の防護柵設置等である。これらの作業には多くのオーナー有志が加わった。



防護柵を設置した棚田

イノシシ対策が加えられた景観は、長年、稲刈棚田を訪れる写真愛好家からは極めて不評だった。多くの観光客からも批判の声が多く寄せられた。私たちはその度にこう伝えて来た。「景観は誰のものでもありません。私たちは、耕作を続ける事で景観を守りたいと思います。景観は時代の変化と共に移ろってゆきます。経済の発展、高齢化や人口減少等、人間の営みが自然環境に大きな影響を及ぼす時代であればこそ、消えゆくものと守らなければならないものをよく考えて、出来る限り景観を守り、癒しの風景を見て貰いたいと思いますのでこれからも温かく見守っててください。」

## 10年目を迎えた重要文化的景観 「檜原の棚田」選定の効果と課題

(有) 環境とまちづくり・代表、  
徳島大学人と地域共創センター・客員教授  
徳島県景観アドバイザー 澤田 俊明

### 1. 重要文化的景観選定後の棚田をめぐる動向

檜原の棚田及び上勝町の棚田を取り巻く活動は、「2000年以前の活動萌芽期」「2001～2010年までの個別活動創出期」「2011～2019年までの連携活動展開期」「2020年からの新たな活動展開期」に区分できる。表1に檜原地区や上勝町の棚田での主な動向を示す。表2に檜原地区の2010年と2020年の集落の現状比較を示す。

表1 檜原及び上勝町での棚田関連の主な動向  
(凡例★：選定、制定、策定)

○活動萌芽期	
・1813年	阿波徳島藩による分間絵図(実測)
・1999年07月	★檜原の棚田 日本の棚田100選に選定
○個別活動創出期	
・2001年04月	檜原の棚田をサポートする民間組織設立(3団体)
・2001年10月	★上勝町の阿波晩茶 かおり風景100選に選定(環境省)
・2003年07月	棚田シンポ「棚田保全活動の現状と展望」(上勝自然体験学習研究会)
・2003年11月	檜原の棚田村発足
・2004年01月	檜原の棚田農業体験試行(上勝自然体験学習研究会、檜原の棚田村)
・2005年02月	NPO郷の元気設立、04月棚田オーナー制スタート(NPO郷の元気)
・2005～2007年	檜原の棚田重要文化的景観保存調査(上勝町教育委員会)
・2006年	文化的景観講演会：文化的景観としての農村景観(上勝町教育委員会)
・2006～2008年	棚田シンポ3回開催：棚田の現状、景観、保全(NPO郷の元気)
・2008年12月	★八重地の棚田 にほんの里100選に選定(朝日新聞社・森林文化協会)
・2009年05月	★檜原の棚田文化的景観保存計画(上勝町教育委員会)
・2009年09月	徳島大学上勝学舎開設
・2010年02月	★檜原の棚田 重要文化的景観に選定(文化庁)
○連携活動展開期	
・2011年10月	全国棚田サミット(八重地、市宇、田野々、檜原の4地区会場)
・2012年05月	やいたか設立(八重地、市宇、田野々、檜原の4地区活動リーダー組織)
・2013年10月	★檜原の棚田及び農村景観、重要文化的景観追加選定(文化庁)
・2014年05月	かみかつ棚田のめぐみ活用会議設立、棚田感動ビジネススタート
・2015年03月	★上勝町持続可能な美しいまちづくり条例制定
・2015年12月	★「檜原の棚田」「八重地」重要里地里山に選定(環境省)
・2017年04月	かみかつ棚田未来づくり協議会設立

- ・2018年10月 檜原の棚田LEDライトアップ(かみかつ棚田未来づくり協議会)
- ・2019年10月 ★上勝町景観計画・景観条例1次策定(公共部門編)
- ・2019年12月 ★上勝町棚田地域振興法による指定棚田地域に指定
- 新たな活動展開期
- ・2020年02月 徳島大学タウンミーティング「上勝町景観まちづくり」
- ・2020年03月～コロナで棚田直接活動ほぼ中止
- ・2020年08月 棚田ウェブ談義所スタート(かみかつ棚田未来づくり協議会)
- ・2020年09月 棚田アイス発売(かみかつ棚田未来づくり協議会)

表2 檜原地区の現状

名称	2010年12月	2020年12月 (対2010年率)
世帯数	15世帯	12世帯(0.80)
人口(実居住値)	28人	19人(0.68)
65歳以上	20名	15人(0.75)
高齢化率	71%	79%(1.11)
住家数	15軒	12軒(0.80)
上記の空き家発生数	0軒	4軒
空き家活用数	0軒	1軒
水田耕作面積	かなり減少(未調査)	
遊休農地面積	かなり増加(未調査)	
農家(米作)	12軒	6軒(0.50)
オーナー受入農家(米)	7軒	4軒(0.57)
オーナー申込数(米)	16組	2月時点 8組(0.50)
オーナー申込数(米)	16組	4月時点(コロナ下) 5組(0.31)
移住者	0名	1名
農家民宿	0軒	1軒
NEALリーダー	0名	4名
ノルディック指導者	0名	4名
自然体験安全講習受講	0名	2名

### 2. 重要文化的選定の効果

#### ○檜原地区への効果

景観保全では、文化庁及び上勝町の集落再生事業等による屋根・壁等の民家修復、水路修復、水田の畦修復、水路修復、草刈り等が継続して実施されている。



檜原の棚田—早乙女による田植え風景—

景観活用では、棚田オーナー制、棚田収穫祭、棚田ノルディックなどの交流事業が実施されている。集落居住はあまり進んでいない。徳島県は、近年「棚田保全活用」の事業を創設し、この事業を活用して檜原の棚田で棚田保全活用の取り組みが展開されている。徳島大学等では重要文化的景観をテーマとした棚田学習が実施されている。



棚田学習（徳島大学）

#### ○地域への効果

#### 棚田ブランド構築、棚田振興指定棚田地域の指定に寄与

重要文化的景観の選定は、上勝町の棚田ブランド構築に決定的な役割を果たしている。2015年の上勝町持続可能な美しいまちづくり条例の制定、2019年の上勝町全体を対象とした上勝町景観計画<sup>1</sup>・景観条例の1次策定（公共部門編）、2019年の棚田地域振興法による上勝町での棚田振興地域への指定も、重要文化的景観の選定が大きな原動力となっているといえる。

なお、上勝町景観計画では、地域を構成する景観として生業景観を明確に位置付けた。

#### 地域の連携した棚田保全活用の展開に寄与

2010年の「檜原の棚田の重要文化的景観」の選定は、2011年の上勝町での全国棚田サミット開催の実現、その後の上勝町棚田4地区の連携活動の実現、の大きな原動力となり現在に至る。棚田サミット会場となった八重地・市宇・田野々・檜原の棚田の4地区のリーダーによる2012年の「やいたか」の設立、2017年の「かみかつ棚田未来づくり協議会」の設立により、棚田4地区が連携した活動が展開されている。

### 3. 課題

#### 檜原地区重要文化的推進の課題

檜原地区の重要文化的景観の推進課題として、①生業景観の守り手である地域住民の高齢化と減少、②交流活動はなんとか実現しているが進展しない集落居住、③サポート民間組織の高齢化・活動時間の制約、④景観保全活用を含む持続的な集落維持活動における活動の疲れ、⑤職員異動に起因する町の文化的景観行政の情熱の低下による事務化傾向、⑥文化的景観の活用面での行政と地域の関係性の弱体化、⑦選定前に比較的活発に開催された価値認識や意識高揚に資する景観シンポジウムや勉強会の激減、などが危惧される。なお、集落居住の実現にむけては、民間レベルの取組以外に行政の集落居住宅整備の施策展開が必要な時期にきていると考える。

#### 重要文化的景観の景観施策推進課題

坂本・澤田らは、重要文化的景観「檜原の棚田」における重要文化的景観選定過程、及び選定後の景観施策推進課題を抽出整理して示している<sup>2</sup>。

### 4. 今後に向けて

檜原地区重要景観の選定10周年を迎え、2020年2月に徳島大学タウンミーティングが開催され、今後の持続可能な美しいまちづくりへの多くの情報を得た。2020年コロナ禍で、上勝町の棚田での直接交流活動はほぼストップした。かみかつ棚田未来づくり協議会では「コロナに負けない新たな棚田の元気づくり！」のキャッチフレーズのもと、明快な中期の活動方針の明示、活動プロセスを交流対象としたウェブ棚田談議所の創設、新たな交流ツールとしての棚田アイスの活用などの新たな活動をスタートしている<sup>3</sup>。

1 上勝町ホームページ <http://www.kamikatsu.jp/docs/2019102100035/>

2 坂本真理子、澤田俊明、真田純子、山中英生：重要文化的景観「檜原の棚田」における景観施策推進課題、土木学会景観・デザイン研究講演集 No.6、2010年12月

3 これらのかみかつ棚田未来づくり協議会の2020年の活動は、2020年11月5日に中国四国農政局「ディスプレイ農山漁村（むら）の宝」に選定された。

## 坂元棚田「日南のマチュピチュ」

宮崎県日南市 日高 茂信

### 酒谷地区坂元棚田

宮崎県南部の日南市西部に位置する酒谷地域は古くから現在の日南市と都城市を結ぶ交通上の要衝であり、山地を源とする酒谷川上流から中流にかけての山間地域で、昭和31年まで酒谷村とされていた。現在の人口は998人の集落である。坂元棚田は、大正14年に宮崎県内務部農林義手・松井梅次によって測量設計され、昭和3年から8年にかけて工事され開田したものである（この棚田はすべてここから出た石で石垣が作られている）。この棚田は馬耕を前提とした□形水田を整然と配置し、当時としては珍しく5aの面積を持つ。□形区画の短辺には、馬道を配置して圃場への進入を容易にするよう配慮されている。加えて、用排兼用水路を採用して棚田でありながらも水管理を自由に行えるようにも配慮



馬耕期の道

されているなど、機械科が導入される以前の明治から昭和初期にかけての耕地整理に対する考え方が強く反映されていることから、平成25年に文化庁より重要文化的景観の認定を受けた。

平成12年度から実施された里地棚田整備保全事業等によって、馬道を一部保全しながら管理道路として改修し、用排兼用水路も景観に配慮した形で修繕整備された。これによって農業機械の運搬・利用が容易になり、棚田での稲作環境は大いに向上した。加えて駐車場や案内看板が整備されたことで、観光での訪問者が増加した。



棚田での農業機械

### 現在の取り組み

地域資源として坂元棚田が維持されるためには、水稻生産の場として機能し続けていることが重要である。一連の事業によって棚田における生産環境は改善されたが、それでも10aあたりの収量は天候に大きく左右され400～420kg程度で、宮崎県普通期栽培の平均収量469kgに比べると少ない。そのため、生産される米のほとんどは自家消費されるか、棚田オーナーへの返礼品として提供されるのみで、市場には出回らず農家の収入源とはなっていない。そこで坂元棚田における農家の水稻栽培意欲向上を目的として、平成26年より宮崎大学、道の駅酒谷と坂元棚田保存会によって、米品質向上とブランド力向上の取り組みを行ってきた。結果、坂元棚田米として出荷も増え、収入も増加してきた。

また、耕作者の高齢化により人手不足が心配になり、平成14年より棚田オーナー制度を導入している。これは特に日南市街地や宮崎市内など近傍の都



田植え風景

市住民を念頭に、農作業の補助をしつつ、棚田保全を支援するオーナーを募るものである。オーナーさんからは年間35,000円の支援金をいただき耕作者とともに田植え、石垣の手入れ、稲刈り等の農作業をするため年に何度か現地を訪れる交流を深めてい

る。支援金の内 5,000 円は基金としていただき、水路や石垣の保全に活用している。

**今後の課題**

棚田は耕作を続けてこそ生きてくる。現在約 4ha の坂元棚田を 7 戸で耕作を続けている。年代は 60 代～70 代でとても若いとは言えない。今までも何人の方が高齢のために離農をしている。次の世代にどのようにして引き継いでいけばいいのか、まだ、しっかりしたものが見えてこない。

農業の楽しさ、しかし、楽しいだけでは若者は生活が成り立たない。そこには家族として営みができるような収入がなければならぬと思うので、複合経営を考えなければならぬと思う。幸い、坂元棚田は観光資源としても少しずつ脚光を浴びるようになってきた。坂元地区住民の方々も関心が強くなり、遊休地の活用を積極的に取り組んでいる。ひまわりの花・彼岸花・赤そばの高嶺ルビー・麦の植栽など多種にわたり、年間をとおしてお客が来るようになってきた。このことから少しずつ夢が見れるようになってきたので、この夢を少しずつ大きくしたい。

**2020 年 棚田学会大会シンポジウム概要**

棚田学会 研究委員会 山本 早苗・安井 一臣

2020 年 12 月 12 日にオンライン開催された棚田学会大会シンポジウムの概要を、当日のプログラムにしたがって、「1. 基調講演」、「2. 報告」、「3. 総合討論」の 3 部に分けて紹介する。

**1. 第一部「基調講演：棚田地域振興法について～その理念と将来展望～」(農林水産省 農村振興局 地域振興課 遠藤知庸課長)**

**1.1 棚田地域振興法について**

貴重な国民的財産である棚田保全のためには、棚田荒廃の背景にある過疎化や高齢化など地域の衰退に対処する必要があり、農業だけでなく地域の多様な主体による幅広い活動を総合的に支援することが重要である。しかし、これまで関係省庁にある様々な施策が十分に活用されていなかった。そこで、2019 年 8 月、議員立法の「棚田地域振興法」が施行され、多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組みを関係府省庁横断で総合的に支援する新たな枠組みを構築した。

棚田地域振興法のポイントは、以下の 4 点である。

- 1) 「棚田保全」ととどまらない「棚田“地域振興”」のための立法、
- 2) 基本理念として「地域の自主的な努力を助長」するため意欲ある地域の支援、
- 3) 省庁横断による総合的な棚田地域支援の枠組みの構築、
- 4) 「棚田地域振興コンシェルジュ」による施策の周知・活用促進と地域に寄り添ったサポート体制の構築である。

これまで 31 道府県、557 地域の指定棚田地域を指定し、100 の指定棚田地域振興活動計画を認定した。棚田地域振興法に基づく財政上の優遇措置として、中山間地域等直接支払の拡充や各事業における補助率の嵩上げなども行われた。国は毎年度、指定棚田地域の振興に資する施策を公表することになっており、現在 42 事業が該当する。

省庁横断による総合的な棚田地域支援のために、関係府省庁の職員を「棚田地域振興コンシェルジュ」に選任し、指定棚田地域振興協議会の組織から計画策定・活動実施までの一連のプロセスにおいて幅広く相談に応じる体制を構築している。現在、施策担当コンシェルジュ 355 名、地域担当コンシェルジュ 87 名が選任され、名簿が公表されている。

**1.2 共有資源を持続的に利用するには**

農業・農村の有する国土保全、水源涵養等の多面的機能が将来にわたり適切かつ十分に発揮されるには、基盤となる農地や水などの地域資源を持続的に利用することが必要である。共有資源を管理する体制を整え、農業の持続的発展と農村振興を図る必要がある。遠藤課長の個人的見解として、ノーベル経済学賞を受賞したエリナー・オストロムのコモンズ論の設計原理を棚田地域に導入することにより、持続的な共有資源が可能になるのではないかとの提案がなされた。現在の農村問題を読み解き、持続的な農業経営に欠かせない農地の利用と管理のしくみ、集落における地域資源の再評価、新たなコミュニティづくりの可能性が提示された。



基調講演

### 1.3 棚田地域の振興例

棚田は利益が低いいため、農産物の付加価値化に加え、観光や都市農村交流などのイノベーション活動により、地域資源を活用した新たな価値を創造することが必要である。必要な人材・資金・情報は、事業の協同化など外部と連携することが重要である。石川県輪島市「能登里山里海 SDGs マイスタープログラム」、フィリピン共和国イフガオ州「イフガオ棚田マイスタープログラム」を事例に、農村発イノベーションの可能性が提示された。

今後、棚田を維持するには、次世代に継承可能なように棚田の価値を活用した持続的な経済活動を行う必要がある。そのためには、コモンズによる自主統制管理の仕組みを維持・強化すること、イノベーション活動を行える地域人材を育成すること、外部の人・モノ・情報を取り入れ共同事業化することが重要だと指摘された。棚田地域振興法は、こうした取組を支えるためのものと理解される。

## 2. 第二部「都道府県・市町村段階での取組み事例と研究現場からの報告」

### 2.1 報告1「和歌山県（都道府県レベル）の取組みの現況」（和歌山県 農林水産部 里地・里山振興室 岡村成実室長）

和歌山県は果樹王国であるが、棚田でも長い歴史を誇る（高野山耕地調査 1338）。棚田地域振興法に即し、現在、1市4町13地区が指定棚田地域になり、8指定棚田地域振興協議会が各地域の特色を生かした振興計画の認定を受けて活動を展開している。振興計画は、農業生産だけでなく、国土や自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、伝統文化の継承、都市農村交流の促進等も基本に置く。目標は“にぎやかな過疎”であり、県はその実現に向けて、里地・里山振興室が主体となって支援する。活動には棚田基金やふる水基金も活用する。世界・日本農業遺産も視野の中にある。2023年、那智勝浦町での全国棚田サミットの開催も計画している。

### 2.2 報告2「佐賀県玄海町（市町村レベル）の取組みの現況」（佐賀県 玄海町 企画商工課 地域おこし協力隊 棚田プランナー 国重亜樹奈氏）

浜野浦の棚田は、全国でも屈指の美しさを誇る。従来から、町の条例で棚田を後世に残すことの宣言や耕作者による浜野浦夕日組合の設立など、地元の棚田保全意識も高い。さらなる保全促進に向け、2018年、町は棚田保全と町産品の販売拡大を主目

的とした地域おこし協力隊として報告者を採用した。報告者は多様な援農・交流イベントや外貨を稼ぐ地域づくりと町を応援する関係人口の増加を目指す地域総合商社の設立、地元企業との棚田ボランティア協定締結に関わるほか、棚田保全に特化したふるさと納税 GCF にも挑戦している。2020年、棚田地域振興計画の認定を受けて、活動の種類や規模が拡大しつつあり、棚田地域振興法の具体的実行事例として注目される。

### 2.3 報告3「棚田地域振興法への期待と課題

～研究者の視点から～（明治大学 農学部 橋口卓也教授）

棚田地域振興法は、与野党の共同提案、衆参両院の全会一致で可決・成立した。府省庁横断的施策が多数組み込まれており大きな成果が期待される。だが、棚田地域が多いにもかかわらず、約10県で指定棚田の申請がない。なぜか？ 一般的な棚田のイメージは、急傾斜地のそれであろう。中山間直払には第4期より、超急傾斜農地保全管理加算が導入されたが、振興法の棚田地域活動振興加算と重複交付されないのも理由の一つと思われ、交付のあり方を検討すべきだろう。中山間直払いの実績を見ると、交付金額は約8万円（年/人）で、農業所得が主体でない農家が棚田を守っている実態が浮かんでくる。一方、農林業センサス速報によると、都市住民などと連携している集落数は近年大きく増加している。コロナ禍の現況での明るい動きで、今後の棚田地域振興につながることを期待できる。

## 3. 総合討論

### 3.1 棚田地域振興法の活用

棚田面積が1ヘクタール以上あれば、どの地域でも支援を受けることができる。集落支援員、土地改良区や普及員、各県に設置された農水省の拠点（棚田地域振興コンシェルジュ）を活用してほしい。史上初となる省庁横断型の取組みであるため、現状では、支援する側も支援される側も従来の縦割り行政の枠組みを乗り越えることが大変難しい。今後、棚田地域振興コンシェルジュが、ワンストップ窓口として機能できるか否かが成功の鍵を握っている。

### 3.2 コロナ禍と棚田地域

新聞報道を見る限り、田植えを行えなかった地域は多いが、稲刈り以降、オーナーや地域住民、大学等の参加が増加している地域の事例が報告さ

れている。ただし、大山千枚田など、これまで都市住民との交流を事業化していた地域や活動の規模が大きい地域では、大幅な収入減など財政的に非常に深刻な事態に直面している。コロナ状況下でも、棚田米を届けたり、オンラインで棚田の様子を伝えたりするなど、つながりを維持することで、コロナ収束後、都市・農村間の絆をさらに強くすることになりうる。

コロナ禍では、海外からの食材が手に入らないなど、自給自足の大切さや国産の食材への評価が高まった。しかし、当初の想定ほどには人口移動が進んでいないので、今後は、地域移住者の増加に向けて、半農半Xという仕組みづくりも大事である。

### 3.3 棚田地域の多面的機能と多様性 ～現状と再評価

棚田地域振興法は、従来のように棚田を農業政策の対象とするだけでなく、地域振興も含めた地域政策として考えていくことが必要となる。棚田の農的 biodiversity (アグロ・ダイバーシティ) を考えることも重要である。能登の事例を参照しても、山から海まで地域の循環(生命の循環、biodiversity)の重要性がよくわかる。農地の長期的利用について再検討する必要もあり、とくに中山間地域では、担い手不足から荒廃の可能性が高く、山に戻す林地転換も含めて考えていく必要がある。

棚田は、農業(とくに水田や米作り)だけでなく、多様な生業との組み合わせを考えていく必要がある。たとえば、高知県では、棚田と畜産との連携が始まり、南信州では、傾斜農地での野菜や果樹の栽培が盛んで、荒廃農地を利用した放牧や蕎麦の栽培例も各地にある。農水省の来年度の米需要は、700万トンを切っており、過去の最大需要の半分となっている現状において、何が自分たちに合っているか模索することが大事で、地域の多面的利用の発揮を考えていくことが大変重要である。

こうした棚田の多面的機能や多面的価値をより広く伝えるために、棚田をコモンズとして捉え、棚田のもたらす多様な価値を金銭的価値に換算することが必要で、棚田が有する災害防止効果を伝えることも大変重要になる。6次産業化による地域経済の循環を高めることも、持続可能な棚田地域のあり方へとつながってくる。

### おわりに ～シンポジウムで参加の皆さまへ～

ご参加ありがとうございました。オンライン開催は初めての経験で、行き届かない点多々あったこ

とと思います。今回は棚田地域振興法をテーマにしましたが、プログラムの構成や総合討論の深まりなど如何だったでしょうか。「参考になった点や改善すべき点など」、ご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。今後、取り上げるべきテーマにつきましてもご提案をお寄せください。(棚田学会研究委員会 Mail : k-yasui@qf7.so-net.ne.jp TEL : 090-1405-3555)



総合討論



総合司会



オンライン操作

佐賀県玄海町では、棚田の保全に特化したクラウドファンディングを行っています。

関心のある方は「GCF 浜野浦の棚田」で検索、ご支援ください。

## 田渕俊雄先生を悼む

棚田学会顧問・田渕俊雄先生が、2020年11月15日に逝去されました。享年85。

田渕先生は、1935年3月13日に東京都で生まれ、群馬県立桐生高等学校卒業、東京大学農学部で農業土木学を学ばれたあと、東京大学助手・助教授、茨城大学助教授・教授、東京大学教授を務め、1995年に定年退職されました。

この間、水田および湖沼を主対象として土壌物理学、水質環境学、水田工学等を駆使・展開しながら多くの成果を上げ、多数の学術賞を受賞されました。田渕先生はご自身の優れた研究業績に加え、共同研究を通じて後進を育てることを重視し、大学・研究所の枠を超えた水田ゼミ（筑波水田工学会）定例研究会を主宰し、日本の水田を見直し、水田における物理的指標の測定法を整理し、世界の水田調査に取り組みました。数年間の共同調査を経て、「Paddy Fields in the World (1995)」、「世界の水田・日本の水田 (1999)」を出版しました。

水田ゼミを中心とするこの共同研究では、文字通り世界の水田に出かけましたが、棚田では、フィリピン・イフガオ（1993年）、インドネシア・バリ島（1994年）、そして国内の棚田数カ所を調査しました。バリ島調査には同行させていただき、スバックという生産と生活と信仰とが合体した持続的灌漑システムを学びました。イフガオ調査に私は行けず、帰国後の報告会では、急斜面に拓かれた棚田で耕耘機も牛も使えず、全て手作業で行っていること、崩壊しやすく一年中崩壊箇所の修理に追われていること、伝統的文化が保存されていること等を、迫力ある写真とともに話されました。

棚田学会設立後は、学会主催の中国雲南省元陽県の棚田見学会（2005年）にも参加されました。

「世界の水田・日本の水田」は、「日本の原風景・棚田（棚田学会誌）」第1号（2000年）の書評で取り上げられ、棚田のもつ機能と再生に向けてのヒントが紹介されています。具体には、イフガオ棚田における畦塗りや通年湛水の重要性を解説し、日本における水田の存在意義を、水質保全、生態系の維持、良好な景観の提供、窒素除去、洪水時の遊水池機能から説明しています。



田渕先生は、農業土木学会長（1990-92）、日本農業工学会長（1994-97）、茨城大学評議員（1988-90）、東京大学評議員（1991-93）、日本学術会議会員（1994-2000）等を務められた経験から、棚田学会においては初年度より長らく監事を務められ、学会運営に適切な助言をいただきました。

監事退任後も顧問として引き続き学会運営へのご助言をいただいておりますが、昨年夏に病魔に襲われ、闘病虚しく還らぬ人となってしまいました。謹んでご冥福をお祈りするとともに、先生のこれまでのご貢献に感謝し、先生の示された研究者のあり方を引き継ぎ、伝えていきたいと、改めて思う次第です。（棚田学会長 山路永司）

## 事務局ニュース

### ■ 2020年度石井進記念棚田学会賞候補者募集

棚田学会賞の候補者を募集中です。自薦他薦を問いません。

〆切 2021年3月31日消印

詳しくは同封の「棚田学会賞募集案内」をご覧ください。

### 【編集後記】

「重要文化的景観」に選定されて棚田の維持や経営にはプラスの条件が加わったと思われた地域においても、棚田の現況は高齢化にともなう担い手問題、活動の疲れのほかに獣害など様々な要因から深刻であることが改めて明らかになった。それでも棚田の保全に向けて新たな交流ツールを工夫したり、観光の目を見出したりするなど地道な努力がなされていることに力づけられる。また、コロナ禍のなかで期待される生活の質重視や癒しのある生活、さらにサステナブルな側面が棚田地域にはあることに目を向けたいと思う。（出田和久）

棚田学会通信 第63号 2021年2月25日発行  
発行 / 棚田学会

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1  
早稲田大学教育・総合科学学術院 高木徳郎研究室内  
TEL: 03-5286-1572 FAX: 042-385-1180  
E-mail: tanadagakkai@gmail.com